



「国際交流の集い」で練習の成果を披露する勤労青少年ホーム・ゴスペル講座受講生の皆さん（7月8日）

主な内容

- 建員の渡辺さん内閣総理大臣賞受賞… ②
- 小池市長の市政報告  
「イラク特措法廃案を求める要望書」… ③⑦
- 新たに5件を市指定文化財に… ⑧⑨
- 加茂の風土記  
「大正時代の加茂の公衆浴場」… ⑩



## 「組子屏風」に伝統の技術 渡辺文彦さん 内閣総理大臣賞受賞

市内下興屋向の渡辺建具店・渡辺文彦さん（27歳）が七月四日から六日まで滋賀県大津市で開かれた第三十七回全国建具展示会で、新潟県内からは初めて内閣総理大臣賞の快挙に輝きました。

内閣総理大臣賞を受賞したのは「伝統的な技術を最高に駆使した工芸的建具」が対象の第一部門に出品した「組子屏風」という幅二・四尺、高さ二・四尺の六枚折りの作品で、四部門、百三十七点の応募作品の最高賞を射止めたものです。

渡辺さんは、高校卒業後、家業の建具職

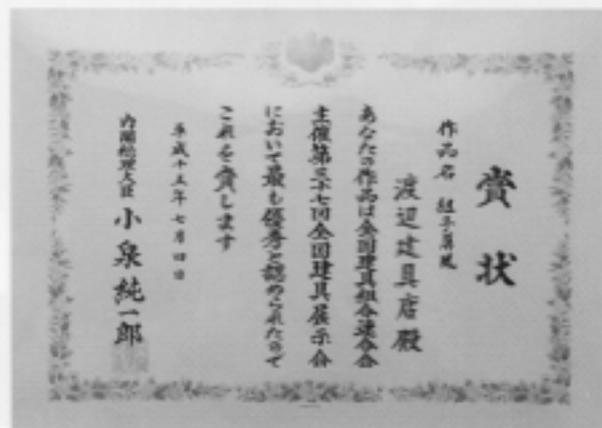
に従事、全国展示会の第一部門に二十二歳で初挑戦して全国建具組合連合会会長賞を受賞、その後も二回各賞を受賞、五年余りで今回の快挙となりました。

「聞いた瞬間は信じられなかったが、日がたつにつれ、うれしくなってきた」と受賞の感想を語る渡辺さんが、ふだん心がけていることは「きれいに、丁寧な仕事をすること」。出来上がりは同じように見えても、細かなところまできれいで正確な作品に仕上げられています。

「組子屏風」は、帯状の曲線で川や風など広い意味での流れをイメージし、その上に雲や霞をイメージしたものを配して、平面でも奥行きが感じられるような雰囲気作りをしたものです。

今後の抱負を伺うと「まだ若く修行の身で勉強することがいっぱいある。奥の深い組子の世界をもっと勉強していきたい」と、あくまで謙虚な渡辺さんの洋々たる前途に大きな期待が寄せられています。

なお、昔懐こ存じのように加茂美人の湯には渡辺さんの大作「春待つ粟ヶ岳」が展示され、好評を博しているところですよ。



# 市政報告

加茂市長 小池 清彦

イラク特措法は、憲法に違反する上に、極めて問題の多い法案であります。

イラク国民や中東諸国民が望んでいない自衛隊を、招かれざる客として戦場へ派遣し、国の宝である自衛隊員をいたずらに死地へ赴かしめる法案であります。

小泉総理は、イラクでは、夜

盗・強盗の類の攻撃があるだけであるので戦闘行為は行われていないと答弁しておられますが、イラク全土がフセイン側の不正規軍によるゲリラ攻撃が行われているゲリラ戦の戦場であります。正規軍による攻撃のみが戦

お気軽においでください

市民と市長の「よもやま話」の日

七月三十一日(木) 午後一時三十分から行います  
八月二十八日(木) 時間等については御相談ください

【受付・問い合わせ】 市役所3階総務課広報広聴係

(052-00080 内線3233)  
までお願いします

闘行為なわけではありません。

ゲリラ戦の戦場に自衛隊を派遣することは、明らかに憲法違反であります。

私は、事態を座視するに忍びず、七月八日、次に掲げる要望書を衆参両議員各位及び各大臣に提出いたしました。

提出後は、相当な反響があり、与党と野党の国会議員から激励のお電話やお手紙をいただき、地元紙のみならず、中央紙からも、多大な関心を寄せられています。

日本が興亡の岐路に立っている

現在、微力を尽くして、海外派兵を阻止する決意です。

御一読いただければ幸甚に存じます。

平成十五年七月八日

衆議院議員各位 様  
参議院議員各位 様  
各 大 臣 様

元防衛庁教育訓練局長  
新潟 県 加 茂 市 長

小 池 清 彦

## イラク特措法案を廃案とすることを求める要望書

一 イラク全土は、常にロケット弾攻撃、自爆テロ、仕掛爆弾攻撃等の危険が存在する地域であり、戦闘行為が行われている地域であります。このことは、米国による戦闘終結宣言によって左右されるものではありません。

兵であり、明らかに憲法第九条に違反する行為であります。イラク特措法が定めるような海外派兵さえも、憲法第九条の下で許されるとするならば、憲法第九条の下でできないことは、ほとんど何もないということになります。

二 「戦闘行為」を「国際的な武力紛争の一環として行われる人を殺傷し又は物を破壊する行為」と定義し、一に掲げる攻撃が「戦闘行為」に当たらないとするイラク特措法の考え方は詭弁であり、強弁であります。

五 憲法第九条は、もともとアメリカによって押し付けられたものであることは事実ですが、しかし、同時に憲法第九条は、終戦後今日までの五十八年間、日本及び日本国民が国際武力紛争に巻き込まれることを固く防止して来たのであります。また、憲法第九条の存在によって、日本人は世界中の人々から平和愛好国民として敬愛され、今日の地位を築くことができたのであります。さきの大戦において、祖国のため、戦火に散華された英霊が望まれたことは、祖国日本が再び国際武力紛争に巻き込まれることがないようにとのことで

三 イラクは、全土において、前線も後方もありません。イラク全土がいまだ戦場なのであります。

四 このような地域へ自衛隊を派遣することは、明確な海外派

あり、日本国民が再び戦場で斃れることのないようにということであったはずであります。私達は今一度大戦中の苦い経験をかみしめ、昭和二十年八月十五日の原点に立ち還るべきであります。

六 イラク派兵がひと度行われるならば、平和愛好国民としての日本人に対する世界の特別の敬愛は消滅し、日本は普通の国となって、多くの災いが降りかかって来ることになりましよう。

七 イラク国民は、決して日本国自衛隊の派遣を求めてはおりません。中東諸国の国民も自衛隊の派遣を求めてはおりません。自衛隊は招かれざる客なのであります。

八 自衛隊の本務は、祖国日本の防衛であります。自衛隊員は、我が国の領土が侵略された場合には、命をかけて国を守る決意で入隊し、訓練に励んでいる人達であります。イラクで命を危険にさらすことを決意して入隊して来た人達ではないのであります。「国から給料を貰っているのだから、イラクへでもどこへでも行って命を落とせ」とか、「事に臨んでは危険をかえりみない職業だから、どこへでも行って命を落とせ」ということにはならないのであります。自衛隊員の募集ポスターやパンフレットには、「希望に満ちた立派な職場だ」とのみ書いてあるのであって、「イラクへ行って生命を危険にさらせ」とは書いてないのであります。

九 私は市町村長の一人として、毎年自衛隊入隊者激励会に出席し、防衛庁・自衛隊の先輩の一人として、「自衛隊はすばらしい職場です。どうかこの職場ですばらしい青春を過ごし、意義ある人生を送って下さい。」と祝福し、励まして参りました。もし、イラク特措法が成立して、私が激励した人達が、招かれざる客として、イラクに派遣されて、万一生命を落とすようなことになったら、私は今度は自衛隊入隊者激励会において、何と申し上げたらよいのでしょうか。私は言葉を知りません。

十 自衛隊は、現在は不況下のため隊員の募集難は解消しておりますが、つい先日までは、著しい募集難の中にありました。今後の少子化によって、自衛隊は近い将来再び大きな募集難の時代に入ることになると予想されます。このたびの自衛隊のイラク派遣は、戦場への派遣でありますので、犠牲者が出る可能性は、大きなものがあります。もし、イラクで犠牲者が出た場合、自衛隊は職場としての魅力を失い、大募集難が到来することになります。隊員が集まらなくなった自衛隊は、その根幹が崩壊するのであります。その時は、徴兵制が取りざたされることになり、ファシズムが台頭する危険さえ出て参ります。

十一 イラクで犠牲者が出た場合、自衛隊員の不満は大きなものとなり、国内に大きな衝撃を与え、極めて好ましくない事態が起こってくることを危惧するものであります。

十二 「兵は妄りに動かすべからず」。古今の兵法の鉄則であります。兵を動かすことを好む者は、いづれ、手痛い打撃を受けるのであります。それは、やがて国民を不幸に陥れることになるのであります。安易に兵を動かしてはなりません。アメリカに気兼ねして、イラク国民と中東諸国民が欲せぬ派兵をしてはなりません。

十三 防衛政策の中核である防衛力整備をおろそかにして、海外派兵のことばかり考えることは、大きな誤りであります。国土が侵略されたとき、現在の自衛隊の防衛力は、独力でどの程度まで祖国を防衛することができるのですか。極めて不十分な防衛力ではありませんか。この程度の防衛努力しかできない国が、イラク派兵に狂奔するなど、「生兵法大怪我のもと」であります。今こそ日本は、海外派兵重視の防衛政策から防衛力整備重視の防衛政策に転換すべき時であります。名刀は鍛えぬいて、されどしっかりと鞘の中に収めておくのが剣の道であり、兵法の極意であります。

十四 以上に鑑み、二十一世紀の日本及び日本国民の安泰を祈念し、イラク特措法は廃案とされるよう、強く要望するものであります。



ナイフ形石器の形態と組み合わせから、中部地方を中心に発達した「杉久保型ナイフ形石器文化」の一環と把握され、それらとの対比および先の地層の分析結果と合わせ約二万年前頃の後期旧石器時代の遺跡と判断されました。遺跡の性格は、石核が極めて少ないことや出土した石器の点数もそれほど多くないことなどから、狩りの途中に立ち寄った一時的なキャンプ地と推測されます。

このように今のところ丸山遺跡の地は加茂市で最古の人々が生活した場であり、石器群は最古の道具と考えられます。  
(民俗資料館 伊藤秀和)

### 若宮八幡宮格天井画

(鶴森若宮八幡宮)

格天井の一区画ごとに独立した、合計四十五面の書画が認められます。一人で二面、三面描いている例もあり、作者(筆者)は合計三十六名です。うち、現時点で判明している十一名については、何れも文化年間(一八〇四〜一八一七)に越後で著名であった文人・書画家(石川侃齋ほか)と、当時越後へ来遊した名士(銅雲泉・中田榮堂・海保青陵・勾田台嶺)などです。年紀のある作品が幸い五点あり、文化二年(一八〇五)から文化十四年(一八一七)に及ん

でいます。一方、天井西の杉板には節があったり、板が継いであったりして必ずしも良質とはいえない難いものです。もしも江戸や京都まで出向いて名士に揮毫を依頼するとしたら、良質の杉板を用意したことでしょう。以上により、若宮八幡宮の天井画は文化年間十年以上もかかって、持続的に地元および来遊の名士に依頼し、全て「当地」で揮毫されたものと推定してよいでしょう。

越後ゆかりの諸家の手に成るこの格天井画は、各国が興味深い美術作品であると同時に、一定の期間に少しずつ集められていったという点で、文化史上の資料としても価値を有しています。蒐集時期も越後の絵画史の展開の上では比較的早く、当地の文化水準を示唆しています。  
(新潟大学教授 武田光一)

### 森田千庵遺品

(加茂市教育委員会所蔵)

森田千庵は、加茂町の漢方医森田甫三の次男として寛政十年(一七九八)に生まれました。千庵は始め江戸で古医学を学びましたが、のち京都へ出て蘭学と西洋医学を、さらに長崎へ遊学しシールポルトに師事したと伝えられています。

「幕末の越後におけるオランダ語解説の第一人者であった」と評されるほど蘭学の研鑽に努めた千庵はまた、天然痘(痘瘡)の種痘に越後で最初に取り組んだ人物でもあります。家業では父甫三精製の「一粒丸」に蘭方の改良を加え、腹痛・下痢止めの妙薬として江戸を含めた広範囲で販売されました。

千庵は医業のほか文芸にも造詣が深く、和歌・俳句・書・画をそれぞれよくしました。九点を数える指定の遺品の中には、彼の教養を偲ばせる書や短冊も含まれています。

(文化財調査審議会委員長 古川信三)



▲千庵による扁額用の書「容膝」(右)と人名録



▶千庵の手になる可能性の指摘されているヒポクラテスの絵



▲鶴森若宮八幡宮の格天井画より  
(上段左から)「花鳥」「釣瓶に鶏」、(中段左から)「牡丹」「龍」、(下段左から)「梅椿」「双雉」

# 大正の加茂の公衆浴場

江戸の昔から町場では、個々の家に風呂場がなく公衆浴場を利用するのが一般的であった。風呂屋はただ単に身体を洗う場所だけでなく、庶民の日常の社交場として長く親しまれてきた。

江戸末期の安政三(一八五六)年三月に四郎次・定五郎・米蔵の三人が新たに風呂屋渡世の権利を、一人一年間二百五十文の営業税を支払って認められている(市民俗資料館所蔵文書)。加茂町で少なくとも三軒の風呂屋があったことが分かる。

大正時代の公衆浴場の状況を加茂市役所所蔵の「営業税納額表」からみよう。

氏名	納税額
志田定平	...
小池藤吾	...
浦井米蔵	...
中山友次郎	...
小柳平五郎	...
塩野久蔵	...
...	...

大正2年の納税資料にみる風呂屋の営業軒数

志田定平・小池藤吾・浦井米蔵・中山友次郎・小柳平五郎・塩野久蔵の六名が風呂屋を営んでいた。三年後の大正五年には、浦井米蔵が廃業して、中島優と大山徳次郎が新しく顔を出し、総数は一名増加した。

大正十二(一九二三)年では志田佐一郎・中島優・水信健治・井上イシ・小柳太郎の五名に減少している。資料から見ると、大正の初めから営業を続けているのは志田・小柳の二軒のみと思われる。公衆浴場を開業するには、建物の新築等に多額の資金を要するわけなのだが、この間新しく顔を見せた面々が浴場を新築したのか、それとも

経営者だけが変更になったのか、この資料だけでは明らかにできない。読者各位からのご教示、資料提供をお願いする。

下条村では、同じ時期に鈴木要吉と安中寅蔵の二名が公衆浴場を営んでいた(大正三年「営業税等賦課表」)。一般に農村部では公衆浴場はなかったのだが、下条村の加茂町寄りでは都市化が進んで、風呂屋の需要が多かったと思われる。もともと、安中寅蔵は「長福寺の湯場」といわれて江戸時代から続いた鉱泉で、公衆浴場ではない。

近年、風呂付き一戸建て住宅の普及の一方で、公共の浴場が各地に建設されて昔の公衆浴場に取って代わっている。加茂市でも、老人憩の家(かも川荘)の建設に始まって、七谷・下条・須田の各コミュニティセンターの浴場が、かつての風呂屋の役割を果たしている。

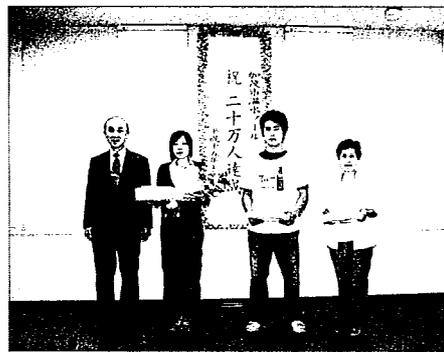
加茂市街地で、現在も営業している昔からの風呂屋は、五番町にある「朝日湯」だけとなった。

〈訂正とおわび〉広報かも四月号(No.五六二)の「加茂の風土記」三段目十二行目の「間野武」は「間野茂」の誤植でしたので訂正しておわびいたします。

(長谷川昭一)

## 温水プール入場者20万人

七月七日、温水プールでは、二十万人目の入場者を迎えました。平成十一年四月十日にオープンして以来、毎年、四〜五万人の入場者があり、四年三カ月での記録達成となりました。二十万人目となったのは、市内下高柳の小野知子さんで、そ



の前後には市内旭町の佐藤健介さん、市内若宮町の田浦二三さんが入場されました。三人には、市長から花束と温水プールの入場回数券などの記念品が贈られました。

温水プールを利用される皆さんは、スイミングスクールの受講生のほか、健康づくりなどに多くの人から利用されています。これからも、皆さんからのご利用をお待ちしております。(☎53-5101 休館日・毎週火曜日、12月29日〜1月3日)

## 人口のうごき

7月1日現在  
世帯 9,879 (+4)  
人口 33,130 (-31)  
男 16,054 (-3)  
女 17,076 (-28)  
( )内は前月比

(6月異動分)  
出生 16(男10女6)  
死亡 22(男9女13)  
転出 66 転入 41